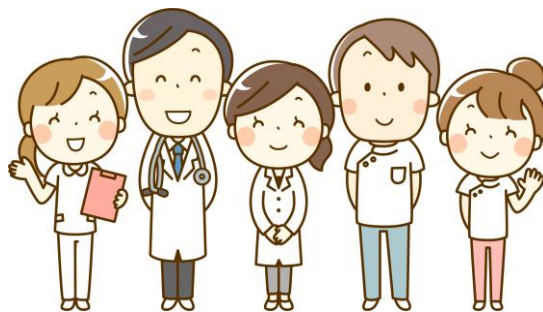


2018年「夜勤実態調査」結果報告

I はじめに

医療の進歩により、医師をはじめ看護師や療養介助職等医療従事者に高度な知識や技術が求められ、業務も複雑・困難化しています。このような状況の中、施設は赤字や病床稼働率の低下を理由に、職員採用数の抑制や夜勤体制の縮小など経営最優先の運営を行い、職員は人員不足で労働強化を強いられています。



ギリギリの人員配置での運営のため、妊娠者や子育て中で夜勤免除を希望する職員に対しての夜勤強要などのパワハラ・マタハラが後を絶ちません。また、中高年職員も新入職員の教育や委員会、係の仕事に掛け持ちしなければならない、再雇用職員も月9回以上夜勤をせざるを得ないなど、中高年職員にとっても厳しい職場実態となっています。

この厳しい職場実態に疲弊し、年度途中で職場を去ってしまう職員が後を絶たないうえ、退職後の後補充もままならず、職員への負担がさらに大きくなっています。安全・安心の医療・看護・介護を提供し、職員が仕事と家庭生活を両立しながら笑顔で働き続けられる職場にするため、夜勤点検で職場実態を把握し、職場の問題を団体交渉で改善していきましょう。

本号の内容

I はじめに	1
II 今回の特徴	1
III 2018年夜勤実態調査結果	
1. 夜勤体制	2
2. 夜勤日数	6
3. 母性保護・夜勤免除	9
4. 変則勤務、自由記載より	9
IV おわりに	10
V 2018年6・10月夜勤実態調査支部一覧	12

II 今回の特徴

① 夜勤形態

二交替病棟は混合病棟と併せると増加しており、前年に続き全体の4割を突破。混合病棟は二交替病棟に移行する傾向にある。

② 夜勤体制

2人夜勤は依然として約4割の病棟で実施。二交替病棟で、4人・3人体制が3人・2人体制に後退している病棟がある。看護師確保が困難な中、夜勤専門看護師の導入が増加している。

③ 夜勤回数

三交替9回以上夜勤は横ばい、二交替4.5回以上は14%以上に増加。

Ⅲ 2018 年夜勤実態調査結果



【調査時期】 2018 年 6 月（日本医労連調査から全医労分調査）
2018 年 10 月（全医労独自調査）

【集約数】 2018 年 6 月 115 支部 支部集約率 73%
（ 2017 年 6 月 111 支部 支部集約率 69% ）
2018 年 10 月 113 支部 支部集約率 72%
（ 2017 年 10 月 104 支部 支部集約率 65% ）

調査の集約率は昨年に比べると 6 月・10 月分とも集約が増加しました。今年度は北海道・東海北陸・四国地方協がほぼ全支部集約にとりくんでいます。夜勤改善を進める上でも、全支部が夜勤実態調査をとりにくむことが必要です。

1. 夜勤体制

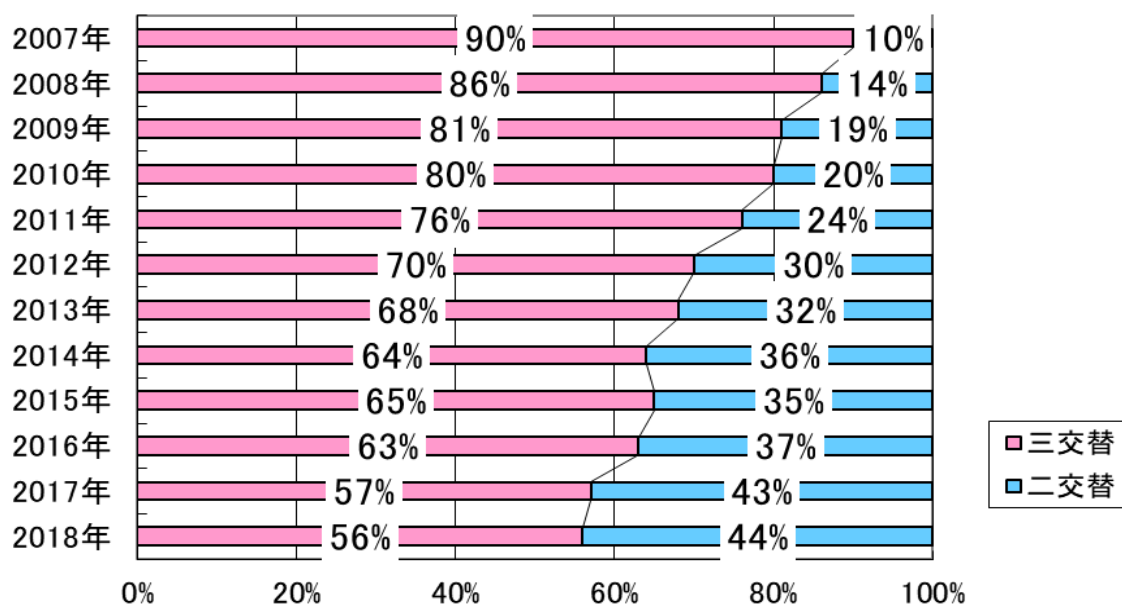
(1) 夜勤形態

※ 病棟数に当直等は含まず

2018年6月	病棟数	%	2018年10月	病棟数	%
三交替	508	55%	三交替	507	56%
二交替	358	38%	二交替	322	36%
混合（三交替・二交替）	65	7%	混合（三交替・二交替）	74	8%
合計	931	100%	合計	903	100%

○ 夜勤形態の経年変化（10 月）

※ 2010 年以降の二交替は混合を含む



- ① 長時間夜勤・二交替制勤務を実施している病棟は 2012 年から 5 年間は 30% 台でしたが、前回の調査で 43%、今回の調査では 44% を占める結果となりました。

国立病院機構の資料によると二交替導入病棟は 2017 年 10 月現在、93 施設 518 病棟（前年 90 施設 494 病棟）に二交替制勤務が導入されています。全病棟 1269 病棟の 40.8%（前年 39.2%）を占めており、毎年、確実に二交替制を導入する施設が増えています。

- ② 二交替制夜勤の労働時間でみると、二交替制導入病棟の 29.3%（6 月）、21.4%（10 月）が 16 時間以上の長時間夜勤となっています。



(2) 夜勤体制

《三交替》

三交替	2018年					
	6月			10月		
準夜：深夜	病棟数	%	%	病棟数	%	%
1：1又は1：2・2：1	17	3.3%	3%	20	3.9%	4%
2：2	130	25.6%	36%	135	26.6%	36%
2：3又は3：2	54	10.6%		48	9.5%	
3：3又は3：4・4：3	223	43.9%	60%	189	37.3%	47%
4：4以上	84	16.5%		50	9.9%	
夜勤に入った療養介助職（看→看護師・療→療養介助職）						
（準夜）看2人又は3人＋療1人			0%	26	5.1%	13%
（準夜）看2人又は3人＋療2人				1	0.2%	
（準夜）看4人以上＋療1人				5	1.0%	
（準夜）看4人以上＋療3人以上				4	0.8%	
（深夜）看2人又は3人＋療1人				9	1.8%	
（準・深）看2人又は3人＋療1人				16	3.2%	
（準・深）看2人又は3人＋療2人				2	0.4%	
（準・深）看4人以上＋療1人				2	0.4%	
合計	508	100%	100%	507	100%	100%

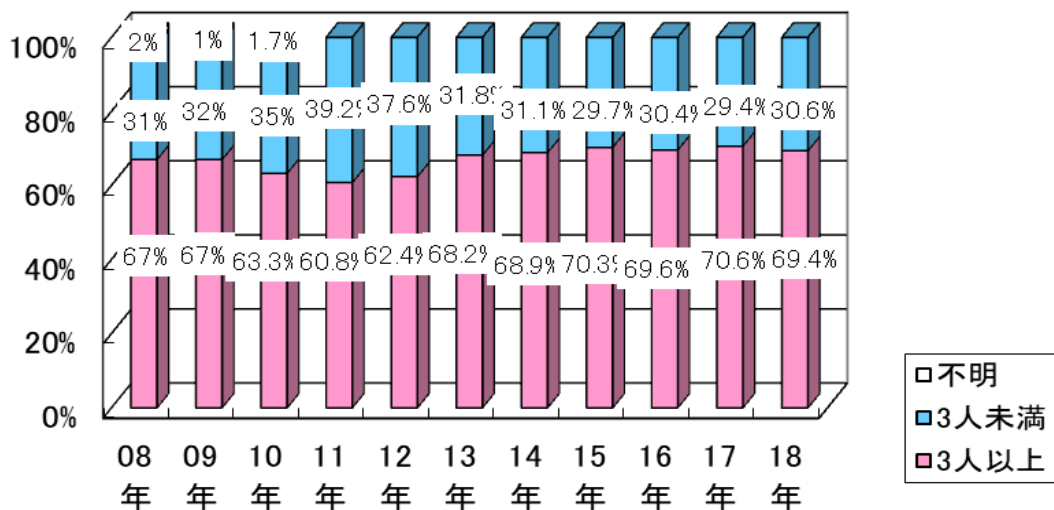
- ① 三交替の夜勤体制は前年と比較すると、3人以上の病棟は6月が71.0%（前年69.5%）とわずかに増加しており、一方で10月は56.7%（69.6%）と減少しています。この割合には準夜または深夜に2人夜勤を行っている病棟も含まれており、完全な3人以上の夜勤体制とは言えません。すべての夜勤帯で3人以上の夜勤体制にすることが求められます。

- ② 2人夜勤体制（準夜または深夜3人を含む）は昨年と比較すると6月 36.2%（38.9%）は減少しましたが、10月 36.1%（34.8%）と増加しています。3人体制が2人体制へと夜勤体制が後退しているためと思われます。それにしても、いまだに2人夜勤体制が4割弱残っている実態は見過ごすことはできません。

医労連の2018年6月の夜勤実態調査の2人夜勤の実態は準夜で24.3%（前年24.4%）、深夜で29.8%（前年28.7%）となっており、年々減少しています。このデータと比べても全医労の2人体制の病棟は圧倒的に多く、改善が遅れています。2人夜勤では休憩時間が取れてもその間は一人夜勤となり医療安全上も問題です。実際はPHSを持ったまま休憩に入り、患者対応のため休憩を中断している実態もあり、労基法上も問題であり、超勤は恒常化しています。夜勤体制は最低でも3人以上にすることが求められます。

- ③ 10月調査では、療養介助職が夜勤にどの程度入っているのか調査しています。三交替の全体の割合で見ると、今回の調査では12%（前年は14%）に減少しました。療養介助職が勤務している施設は46施設で、病棟数は105病棟でした。（前年は47施設、102病棟）そのうち療養介助職が夜勤をしている病棟は、準夜のみ29病棟（前年28）、深夜のみ10病棟（前年10）、準夜・深夜23病棟（前年22）となっており、傾向は変わりありません。この中で、看護師1人と療養介助職1人で夜勤に入っている病棟はありませんでした。
- ④ 琉球では認知症の病棟で看護助手2人が8回夜勤を行ったとの報告がありました。
- ⑤ 1：1又は1：2の体制は、ハンセン病不自由者棟や精神科地域連携室、救急外来、病棟に併設されたGCU・HCU・NICU等のケースに見られ、従来と変わりません。
- ⑥ ハンセン病療養所では介護員の交替制勤務が導入されていますが、回答のあったうち、敬愛園・愛楽園で、看護師と共に三交替夜勤に入っています。

○ 三交替夜勤体制の経年変化（10月）



《二交替》

二交替	2018年				2017年			
	6月		10月		6月		10月	
夜勤体制	病棟数	%	病棟数	%	病棟数	%	病棟数	%
1人	0	0.0%	1	0.3%	1	0.3%	2	0.7%
2人	59	16.5%	53	16.5%	41	14.1%	47	16.0%
3人	230	64.2%	204	63.4%	208	71.5%	191	65.2%
4人	60	16.8%	53	16.5%	34	11.7%	37	12.6%
5人以上	9	2.5%	11	3.4%	7	2.4%	16	5.5%
合計	358	100%	322	100%	291	100%	293	100%

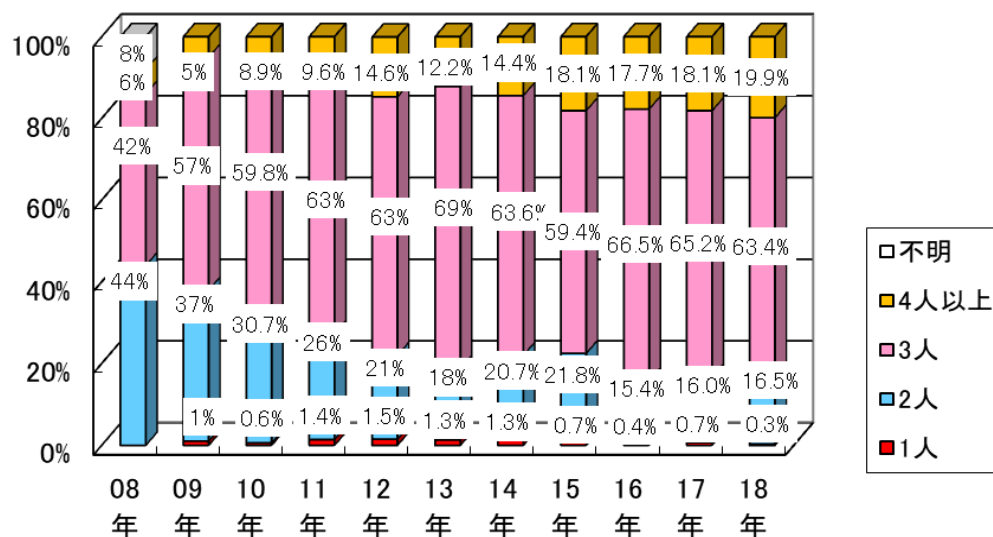
- ① 二交替の看護体制は、10月の3人以上夜勤が83.2%（前年83.3%）で、さほど変化していませんが、体制別にみると2人夜勤が6月16.5%（前年14.1%）、10月16.5%（前年16.0%）と、ともに増加し、3人体制が6月64.2%（前年71.5%）、10月63.4%（前年65.2%）と、こちらもともに減少しています。

16時間以上の二交替制夜勤は、6月調査では358病棟中105病棟29.3%（前年26.9%）と増加。10月調査でも322病棟中69病棟21.4%（前年18.4%）と増加しており、HCUの1病棟で一人体制がありました。

三交替同様、2人夜勤では十分な休憩は取れず、休憩時間が取れてもその間は一人夜勤となり医療安全上も問題であり、特に16時間以上にもおよぶ長時間夜勤・二交替制は職員の健康への影響が危惧されます。

- ② 3人体制や4人体制のところでは2人体制や3人体制へと夜勤体制が後退した病棟もいくつかあります。増々複雑化する職場実態のなかで夜勤体制の後退は、医療安全上、看護師の労働環境上も問題があり改善する必要があります。
- ③ 療養介助職の夜勤は13施設（前年13施設）で行われており、夜勤に看護師と共に療養介助職が1人入っている病棟が15病棟（前年14病棟）、2人入っている病棟が2病棟（前年3病棟）ありました。

○ 二交替夜勤体制の経年変化（10月）



《混合》（三交替・二交替制夜勤）

- ① 一つの病棟で三交替夜勤と二交替夜勤が混在している混合病棟を調査しています。6月調査では931病棟中65病棟7.0%（前年914病棟中56病棟6.1%）、10月調査では903病棟中74病棟8.2%（前年850病棟中61病棟7.2%）で実施されており、混合実施病棟は年々増加しています。そのうち、混合で一人夜勤を実施している施設が6月9施設14病棟（前年7施設11病棟）に増加。10月では17施設28病棟（前年12施設33病棟）で実施施設が増加しています。
- ② 二交替制勤務を強要しない、働き方を選択できるとして一つの病棟で二交替と三交替が混在する混合病棟が増えていますが、その結果、勤務表作成時に夜勤体制が組めなくなり、一人が二交替夜勤と三交替夜勤を行う、いわゆる「一人ミックス夜勤」の実施を余儀なくされています。また、混合病棟から二交替病棟に移行する病棟が増えている傾向は今回も見られました。

2. 夜勤日数

《三交替》

○ 8回以内夜勤と9回以上夜勤



夜勤回数	2018年				2017年			
	6月	%	10月	%	6月	%	10月	%
月8日以内	12,102	91%	11,592	91%	12,336	91%	11,018	91%
月9日以上	1,191	9%	1,121	9%	1,150	9%	1,086	9%
合計	13,293	100%	12,713	100%	13,486	100%	12,104	100%

- ① 月8回以内夜勤は全体的には守られるようになってきており、前年同様6月10月ともに9割以上となりました。しかし、9回以上の夜勤者は夜勤人員全体の1割を切ったとはいえ、この調査ではいまだに1,000人以上が9回以上の夜勤をしており、十分な人員確保ができているとは言えません。また、13回以上の夜勤は、6月で9人、10月で8人という結果でした。

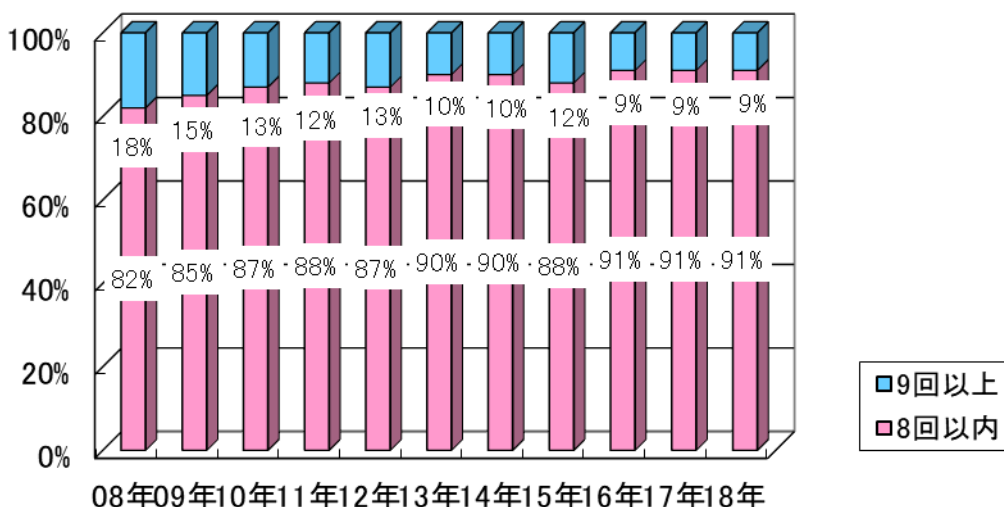
また、6月に比べて10月の方が9回以上の割合が高い傾向にありましたが、18年度も同率の結果となりました。欠員や夜勤免除等の人員補充等の見込み採用ができず、4月の年度当初から9回以上の夜勤回数が発生していると考えられます。

- ② 療養介助職の夜勤者数は、夜勤者総人数12,713人のうち、426人（3.4%）でした。療養介助職の夜勤回数は、8日以内夜勤が416人98%（前年442人99%）で、9日以上夜勤が10人（2%）となり前年に比べ増加しました。

③ 看護師確保が困難な中、夜勤専門看護師の導入が増えています。回答支部のうち、三交替では6月4施設7病棟で10人、10月7施設10病棟で20人の夜勤専門看護師が導入されています。(前年は6月5施設5病棟8人、10月11施設13病棟16人)

機構の資料では、32施設で常勤66人、非常勤23人の計89人(2017年10月現在)の夜勤専門看護師が導入されおり、増加しています。(前年は23施設、常勤53人、非常勤19人の計72人)さらに最高月22回も夜勤をしている実態もあり看過できません。

○ 8回以内夜勤と9回以上夜勤の経年変化(10月)



《二交替》

○ 4回以内夜勤と4.5回以上夜勤

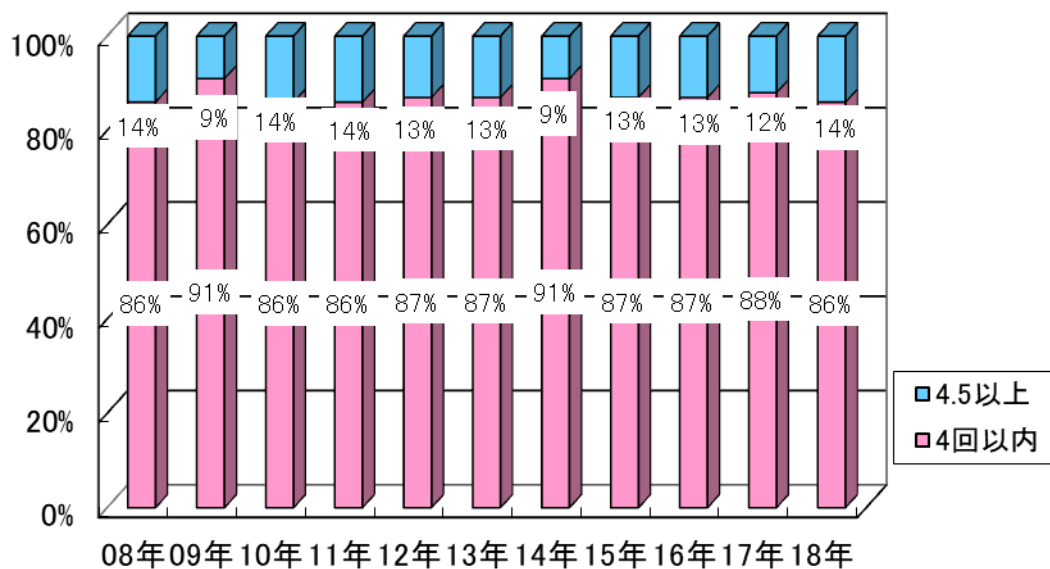
夜勤回数	2018年				2017年			
	6月	%	10月	%	6月	%	10月	%
月4回以内	7,878	83%	7,188	86%	7,619	88%	6,934	88%
月4.5回以上	1,597	17%	1,164	14%	1,047	12%	980	12%
合計	9,475	100%	8,352	100%	8,666	100%	7,914	100%

① 今回の調査では二交替は6月10月ともに月4回以内が減少し、4.5回以上の夜勤が増加するという結果となりました。三交替同様、例年、10月の方が夜勤回数が増える傾向でしたが、6月の時点で十分な人員確保ができていないことがうかがえます。

増大した4.5回以上の二交替夜勤者はいまだに6月は1,597人、10月でも1,164人もおり大変問題です。6・6.5回以上夜勤を行っている病棟は6月22施設60病棟(前年33病棟)、10月17施設41病棟(前年23病棟)と倍近く増えており、夜勤専門看護師が配置されていない病棟でもみられます。健康への影響が心配されます。

- ② 回答のあった二交替夜勤に入った療養介助職は、全体の夜勤人員 8,352 人のうち、151 人 (1.8%) でした。(前年 1.7%) その内 7 人が 4.5 回以上夜勤を行っている実態が明らかになりました。(前年 4.5 回以上は 1 人)
- ③ 二交替 (混合含む) の夜勤専門看護師の配置も増加しています。回答があったうち、6 月は 15 施設 40 病棟で 63 人 (前年 13 施設 32 病棟 59 人)、10 月は 17 施設 42 病棟で 64 人 (前年 19 施設 28 病棟 41 人) の導入が報告されています。三交替病棟に比べて、二交替病棟に多く導入されており、心身に大きな負担をかけ勤務している実態があります。

○ 4 回以内夜勤と 4.5 回以上夜勤の経年変化 (10 月)



3. 母性保護・夜勤免除（10月）

○ 妊産婦と夜勤免除

夜勤体制	2018年			2017年		
	妊産婦	うち夜勤者数	%	妊産婦	うち夜勤者数	%
三交替	122	26	14%	125	28	15%
二交替	68	15	8%	61	16	9%
計	190	41	22%	186	44	24%

- ① 妊産婦が実際に勤務した人数と、そのうち夜勤に入った人数を調査していますが、報告は記載が無いものもあり、実数としてはもっと多いと思われます。今回の調査では前年より割合が減少しました。
- ② 機構本部交渉時に提示された2017年度の産休取得者数は2,429人、育休取得者数は2,334人です。夜勤免除者数は2,196人となり、夜勤免除者は前年の取得率63%から比べると90.4%と大幅に増えました。しかし、いまだに200以上の妊産婦が夜勤を行っている実態にあります。「妊娠した者が請求すれば夜勤をさせてはならない」制度にもかかわらず、人員不足の中、夜勤強要などパワハラやマタハラの問題が後を絶ちません。

4. 変則勤務、自由記載欄より（10月）

《変則勤務》

《早朝の早出勤務》

	有	無	無回答	計
2018年	136 (15.1%)	506 (56.0%)	261 (28.9%)	903 (100%)
2017年	63 (7.4%)	527 (62.0%)	260 (30.6%)	850 (100%)

《大遅出勤務》

	有	無	無回答	計
2018年	212 (23.5%)	412 (45.6%)	279 (30.9%)	903 (100%)
2017年	147 (18.1%)	429 (49.5%)	272 (32.4%)	848 (100%)

- ① 7時以前の早朝の早出勤務と終了が21時以降の大遅出勤務を調査しています。無回答が多く、回収病棟数も違うので一概には言えませんが、今回、早朝の早出勤務「有」と回答している病棟の割合は15.1%に増加し、大遅出勤務についても「有」と回答した病棟は増加しています。



《自由記載欄より》

- * 新人がようやく慣れた頃に長期研修者が出たりで(教員や専門看護師の研修)、なかなか夜勤回数減りません。10月にようやく9回夜勤がなくなりました。(宮城)
- * 退職、育休、産休の補充なく、人員不足、多忙。(石川病院)
- * 「夜勤回数が多くなる」という理由で始まった夜勤専従ですが、現在夜勤人数は足りている。(広島西)
- * フルタイム勤務の再雇用者も夜勤をフルに行っている。(大村)
- * 各病棟からの外来採血センター応援あり。週2回(各病棟)病棟が忙しくても、人員不足でも応援に行っている。病棟は休憩も取れない。(大村)
- * 夜勤回数が8回以内であっても、スーパー遅出の回数が多いととてもきついと言う声が多かった。(長崎)
- * 支部の毎月の夜勤点検でもスーパー遅出の回数を項目に加え、チェックできるようにした。(スーパー遅出 13:00~21:45) (長崎)

IV おわりに

- ① 18年夜勤実態調査の集約数は6月115支部(17年111支部)、10月113支部(17年104支部)と前年度を上回る集約数となっており、夜勤実態調査が定着してきていることがうかがえます。しかし、一方で、40支部以上が取り組めていません。この夜勤実態調査の結果は、毎年行う本部増員交渉の大事な資料になるとともに、各職場の実態も把握できる大事なツールでもあります。夜勤回数をはじめとした職場の問題を改善するためにも、全支部が取り組む必要があります。
- ② 夜勤形態では、長時間夜勤・二交替制勤務の導入・拡大が毎年増え続けており、二交替と三交替の混合も併せると、18年度は44%以上の病棟が二交替夜勤を実施しています。施設が、経営困難や人員不足を理由に二交替を導入・拡大する一方で、日勤深夜入りの超勤で夜勤前に十分な休息が取れない、準夜一日勤がきついこと等を理由に、二交替制勤務を希望する職員も増えています。しかし、長時間の二交替制勤務は健康リスクが高くなるだけではなく、疲労からくる医療事故のリスクも高まります。健康で定年まで働き続けるためにも、安全・安心の医療・看護・介護を提供するためにも、職場集会などで二交替制勤務のリスクを学習し全職員に周知するとともに、準夜一日勤の廃止、夜勤前後のノー残業など三交替制勤務の改善とあわせて、二交替制勤務導入反対と中止・撤回を求めています。



- ③ 夜勤体制では、準夜だけ2人または深夜だけ2人体制も含めると、全体の約40%が未だに2人夜勤体制を余儀なくされています。夜勤体制を強化するどころか、人員不足や病床稼働率の低下を理由に夜勤体制の縮小をおしすすめようとする施設もでてきています。2人夜勤では、休憩中は実質1人夜勤となり十分な患者の観察ができないばかりでなく、患者対応もままなりません。また、PHSを携帯したまま休憩せざるを得ない職員も多く、患者対応が追い付かずに休憩中の職員がPHS対応することも少なくありません。これは労働基準法上の休憩時間となっていない。この、職員にも負担が大きく、安全・安心の医療・看護を脅かす2人夜勤体制を早急に一掃するとともに、夜勤体制の縮小反対の取り組みをすすめる必要があります。
- ④ 夜勤回数では、未だに三交替では約9%の職員が月9回以上、二交替では14%以上の職員が月4.5回以上夜勤を余儀なくされており、夜勤稼働人員不足が解消されていないことがうかがえます。
- ⑤ 夜勤稼働人員の不足を補うため、夜勤専従勤務を導入する施設が増えており、機構の資料では17年度32施設で89人が夜勤専従勤務を実施しています。夜勤専従勤務は、夜勤のもたらすリスクや悪影響が大きくなることが考えられるため、看護協会も勤務時間数を月144時間程度に短縮する必要があると述べています。しかし、三交替で月22回夜勤を実施している実態もあり看過できません。夜勤稼働人員不足を夜勤専従勤務で補うのではなく、増員し全職員が最低でも月8回以内（二交替月4回以内）夜勤となるよう強く求めていきます。
- ⑥ 18年10月調査で、未だに20%以上の妊産婦が夜勤を余儀なくされている実態が明らかになりました。「妊娠した者が請求すれば夜勤をさせてはならない」制度であるにも関わらず、夜勤稼働人員不足で夜勤を強要されている実態がなくなりません。また、子育て中の職員に対する、夜勤免除要件を悪用した夜勤強要などの問題も後を絶ちません。
- ⑦ 夜勤にかかわるすべての問題は増員することで改善されます。夜勤実態調査で明らかになった職場の問題を要求にし、団体交渉で、増員で職場改善するよう施設を迫及していきましょう。

以上

